

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 1階)

事業所番号	0270101835		
法人名	榊三協ホーム		
事業所名	ブルーホーム 善知鳥サニーライフ		
所在地	青森市佃2丁目20-18		
自己評価作成日	平成22年12月14日	評価結果市町村受理日	平成23年4月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様とのコミュニケーションを充実させて、何でも話せるような雰囲気作りに気を配っている。
入浴日以外の足浴と起床時の陰部清拭を実施し、清潔にする事で「心地よい」生活を送って頂けるようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

町会や地域の幼稚園、小学校との交流、大学生ボランティアや職場体験の受け入れ等、地域との交流を積極的に行い、事業所の周知に努めている。
利用者の重度化、終末期の看取りに対応することを明示し、取り組みに対する職員間での合意や関係機関との連携体制を整えている。
嗜好調査を行い、それを献立に反映させて、利用者の好き嫌いに配慮した食事を提供している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会		
所在地	青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階		
訪問調査日	平成23年1月12日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果		項目	取り組みの成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

※複数ユニットがある場合、外部評価は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>事業所の理念やユニットごとの介護理念を掲示し、全スタッフへの共有を図っている。また、当事業所のパンフレットにも理念である「そのひとらしく たのしく しあわせに」を明記している。</p>	<p>「その人らしく たのしく しあわせに」という事業所独自の理念を掲げ、さらに重要事項説明書の運営方針の中で、家庭的な生活環境で地域との交流が図られるよう支援していくことを明示している。また、管理者・職員は、理念を掲示したり、ミーティング等で確認したりして共有化を図り、常に意識しながらサービス提供に努めている。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>明の星短期大学の教諭と生徒による「歌のボランティア」による交流や、町会の方々の協力により当事業所前の「花壇作り」や、近隣の中学校の「職業体験」の受け入れ、市社協の「体験ボランティア」の受け入れ等、地域との交流は地域の方々のご協力もあり充実している。</p>	<p>町内会に加入し、事業所前の花壇作りを住民と一緒にしたり、町会役員や民生委員を通じて住民に見学に来てもらうよう働きかけたりして、事業所の機能や役割を周知して交流につなげている。また、大学生ボランティアや職場体験の受け入れ、幼稚園や小学校との運動会やねぶた運行での交流等を行っている。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>運営推進会議において、グループホームの役割等、説明し理解を頂いている。また、町会役員の方や民生委員に認知症や介護において困っている方々への相談を行っている事をお伝えしている。近隣の方の介護についての相談もある。</p>	/	/
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議では、自己評価の結果・外部評価の結果を公表し意見交換し、会議内容についても家族へも配布し周知している。</p>	<p>メンバーは、会議の意義や役割を理解した上で毎回ほぼ全員が参加し、運営に関する意見や提案も出してもらい、その後の取組みに活かしている。また、自己評価及び外部評価の結果、評価結果に基づく改善目標等を説明し、意見交換を行いサービス向上に努めている。</p>	
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>地域包括支援センターの職員にも、運営推進会議に参加していただいている。また、地域包括支援センターに行きケアプランの指導・助言を主任ケアマネ等に相談を行っている。</p>	<p>運営推進会議には地域包括支援センター職員に参加してもらい、課題解決に向けて連携を図っている。また、市へはホームのパンフレットを配布している他、自己評価及び外部評価票を提出し、改善点等を含めて報告している。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>身体拘束に関する11の項目や、身体拘束廃止マニュアルを全職員がすぐに見ることができる場所に配置している。</p>	<p>代表者及び全職員は、外部・内部研修を通して身体拘束の内容や弊害について理解を深めるとともに、運営規程・重要事項説明書に身体拘束を行わないことを明示し、日々のケアで実践している。玄関や居室は施錠しておらず、外出傾向がある利用者は、見守りや付き添いで対応し、近隣の交番やタクシー会社にも万が一に備えて協力を働きかけている。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>管理者・スタッフの会議で、高齢者虐待防止についての内部研修を行い、虐待がどのようなものであるのか、なぜ虐待が起きるのかについて研修を行っている。また、外部での研修にも参加し理解を深めている。身体拘束についてもマニュアルを全職員がすぐに見ることができる場所に配置している。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>管理者・ケアマネが成年後見制度についての研修へ参加しており、入居者の権利擁護について理解を深めている。現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用している利用者様はいないが、相談を行っている。</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時は、入居者様、ご家族様がわかる言葉(話の強弱、テンポ)に配慮し、同意を得ている。</p>		
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>苦情が入居者様やご家族様等から出された場合、重要事項説明書に記載されており、苦情対応システムに基づき対応し、今後のより良い事業運営に活かしている。また、入居者様の意見等は、職員間でその都度話し合い、入居者様とコミュニケーションをとることにより、意見を出しやすい雰囲気作りを行っている。また、サービス担当者会議においても、軽微な苦情等を引き出すよう努力している。</p>	<p>利用者や家族等に事業所内外の受付窓口を説明し、掲示している他、意見箱を設置したり、利用者の言動から不満等を察するように努めたり、家族には毎月面会時に利用者の暮らしぶり等を報告したりする等して、意見や苦情を引き出すようにしている。また、出された意見や苦情は対応フローに従い速やかに検討し、全職員で話し合い、サービスの質の向上、経営改善に活かしている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	新しい入居者様の受け入れ時には、職員と管理者との話し合いを持ち、意見を反映させている。	管理者は、会議等で職員から運営に関する意見を聞くようにし、利用者の受け入れ決定については、職員との話し合いで決めている。また、利用者との関係が保てるよう職員の異動は行っていない。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがい等、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員からの現場の意見に耳を傾け、給与、シフト、手当等の反映に努めている。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修への参加の促しや、内部への浸透の実施を促し、技術向上を図っている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	「青森の認知症ケアを考える会」に参加し、他グループホームに見学に行き、オリジナルの書式において、自己評価・相互評価を1年に1回、職員が参加し情報交換する機会を図っている。			
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談に来られる方のニーズ・相談内容を把握するため、見学の際に了承が得られる場合は相談票を作成し、管理者・ケアマネジャーで情報を共有し、継続的な相談が出来る環境を整えている。また、入居者様と1対1で面接し、傾聴して思っていること等引き出すように配慮している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様のキーパーソン・入居者様・管理者・ケアマネ・担当職員が参加し、今後のサービスについて入居後のサービス担当者会議を開催し、意見交換している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様とご家族様等の思いを表面化し、目標の明確化をし、それを達成するために何をするか入居者様、ご家族様がわかるメニュー（サービスも含め）を提示し、共にサービス等に取り組んでいる。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の喜怒哀楽の感情表現へは、表現できる信頼関係ができていると捉え、入居者様のストレングス（強み）として考えている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様は入居者様を支えていく重要な存在として、ご家族様の喜怒哀楽は直接ご本人と関わるため、その感情を力の源とし、入居者様のために役立てたり、信頼関係構築のきっかけにさせて頂いている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の生まれ育った土地で、その中でも行きたい所、墓参り等へ出かけたり、入居者様・ご家族様との手紙、電話のやりとりを継続できるよう支援している。また、いつでも面会できるよう、重要事項説明時にも説明している。	利用者がこれまで関わってきた人や馴染みの場所は、入居時のアセスメントや入居後の会話の中で把握しており、知人等との電話や手紙での連絡を取り持ち交流の継続を支援したり、希望する馴染みの場所に出かけられるよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に寄り添い、コミュニケーションを図り傾聴し、信頼関係を築けるよう対応している。また、毎日の生活の中で、入居者様同士で得意な事等を共に行ったり、補助しあえるよう働きかけている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームを退所された後の入所先を支援したり、相談先として関係の継続に努めている。			

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	グループホームに入居される前の住環境に近い状態の環境作りを心がけている。また、大切な家具等を持ち込んでいただけるよう声掛けしている。全職員が担当を受け持つ入居者様の希望や意向をセンター方式シートを利用し、ご家族様等からも利用者本位の情報収集を心がけている。	職員は、利用者の話を傾聴するようにしている他、様子を観察して気づいたことを朝夕のミーティング等で互いに確認しあいながら意向の把握に努めるとともに、家族からも面会時に情報収集を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方の趣味・嗜好に配慮し、安心して暮らして頂けるよう支援している。また、アセスメントにおいても入居者様の生活歴やライフスタイル、入居前の生活環境等を把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の残存機能を活かした、出来ること・出来ないことを把握し、力の発揮を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランをもとに、入居者様・ご家族様・管理者・ケアマネ・担当職員の参加するサービス担当者会議にて意見交換をし、利用者本位のサービス計画を行っている。また、担当職員からの視点での介護計画書をサービス計画書以外にも作成している。	利用者及び家族、担当職員の意見や気づきを十分聞いて、全職員のカンファレンスで出された意見を反映して、利用者本位の個別具体的な介護計画を作成している。また、計画は3ヶ月でモニタリング、再アセスメントを行って見直しすると共に、常に利用者の状態を観察や会議の話し合いで把握し、変化時には随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活記録の記入のための内部研修を行い、記録に職員の気づきやケアへのヒントを記録し、共有することも大切であることを管理者・職員は理解している。その都度、指導も行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員の方や町会役員の方々や地域のボランティアの方々の出入りをしていただき利用者と地域の『架け橋』として多大なご協力をいただいている。また、地域の冬祭り・盆踊り・秋祭り等への参加をしている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	サービス利用時や内科以外の診療が必要とされた場合、入居者様・ご家族に相談し、かかりつけの医療機関やなじみのある医療機関を受診できるよう配慮をしている。また、ご家族様との通院をしていただいている利用者もあり、ご家族様を通しての医療機関との情報共有も行っている。	利用者の受療状況は、入居時のアセスメントや入居後の記録で把握し、利用者や家族の希望する医療機関や協力医療機関、歯科の受診を支援している。また、ホーム、家族どちらで通院を行った場合も、受診結果は電話や面会時に報告し共有するようにしている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと医療連携の体制をとっており、2週間毎の入居者様の体調や受診時の変化等を報告し、相談を行っている。入居者様も体調不安等がある場合には、訪問された顔なじみの看護師に積極的に相談されている場面が見られている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された場合、どのような療養がとられるのか、また、今後の生活に関してもケアを行う上での情報等を、担当の医師または看護師等から情報交換がなされている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、入居者様・ご家族様へ指針を伝え、意見に沿うようにしている。	「看取りに関する指針」を定め、事業所として重度化や終末期の介護に取り組むことを明確にし、職員間で合意がなされ、医療機関や家族と連携をして支援していく体制を整備している。また、入居時に利用者・家族に方針を説明し、必要になれば早期に話し合いを行い、意思統一を図ることにしている。		

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況		次のステップに向けて期待したい内容	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急法講習会に職員が参加し、講習終了証を頂いている。		/	
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を通して、職員の対応の確認や、マニュアルの変更等を行っている。また、今年はグループホームの避難訓練の研修会に参加し、伝達研修を行うと共に、消防職員も参加した避難訓練を実施している。今後は、町会の防災体制の構築をして頂く予定でそちらと協同していきたい。		非常災害時の対応マニュアルに避難誘導策を定め、昼夜を想定した職員と利用者、消防署、近隣住民合同の避難訓練を年2回実施している。また、専門業者による定期的な設備点検、災害時に備えた食料等の備蓄も行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36 (14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりにあった話し方や対応を心がけている。また、年長者である入居者様に失礼の無いように、子ども扱いせず敬意をもった対応で接している。		利用者のペースに合わせ、年長者として常識的な接し方に心がけ、介助時や声かけ時は他人に気づかれないよう本人の部屋で行ったり、部屋に入る際は必ずノックをする等、羞恥心やプライバシーに配慮している。また、職員の守秘義務を明示するとともに、個人情報適切に管理している。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外出時、行事等の場所の決定や食べに行きたい物等を入居者様と日常生活の中で話し合い、自己決定を促している。		/	
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日を通して、時間に追われるよう感じることを無いう配慮し、声掛けを行い、自由に過ごすことを優先している。また、入居者様の訴えを業務があるからと言って後回しにせず柔軟な対応を心がけている。		/	
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1ヶ月に1回は理容師の方にホームへ来ていただき、今では顔なじみでもある。入所前からの付き合い等のある理美容院に出掛けられる方もおられる。また、季節にあった服装を声掛けにて行っている。		/	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士によるカロリー計算のされた献立になっている。食事の仕度、片付け等はお手伝いをして頂ける入居者様と共に行っている。	利用者の嗜好調査を行い、食材会議に反映させて、好みや嫌いなものに配慮した献立を作成している。また、利用者は配膳や片付け等できることは職員と一緒にいき、職員は利用者と一緒に席に着き、会話を楽しんだり、声がけをしながら食事を摂っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量の合計は、毎日の記録として記入し、保存している。食事について摂取量を記録している。また、好き嫌いについても、委託の栄養士により別メニューの提供を行っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの習慣等にも配慮し、口腔内の清潔保持ができています。夜間は、洗浄剤を自ら管理できない方へは、職員が入居者様から同意を得て管理を行っている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄のコントロールが困難な方においては、入居者様に介助しても良いかその都度確認を取って介助を行い、プライバシーの配慮を行っている。失禁に関しても、身体の老化が原因なのか、トイレの場所がわからずに失禁してしまうのか等、その方にあったケアの検討をし、自立を目指している。	個々の排泄状況を記録・把握し、失禁がある場合はその原因にも注意を払いながら、事前誘導やリハビリパンツ使用等で自立に向けた支援を行っている。また、オムツの使用を継続するか否か等は、随時、カンファレンスで話し合っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の記入シートを作成し活用している。水分の摂取量にも配慮し、日中の運動等も取り入れ、便秘になる前の対策に力を入れている。また、排便の有無の確認を日中に2回ほど行っている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一人ひとり入浴して頂き、入浴のタイミングは入居者様に合わせるよう声掛けを行っている。週2回の入浴となっているが、各ユニットで曜日をずらすことによって、どちらでも入浴できるよう配慮している。	利用者の入浴習慣を本人や家族からのアセスメントで把握し、入浴日を週2回にしているが、希望があれば他のユニットの入浴日にも入浴できるようにしている他、拒否する利用者には、足浴や清拭で対応している。また、入浴時は職員が付添い、羞恥心に配慮しながら見守りや洗身の介助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の傾眠や夜間の不眠に関しては、医師との情報交換・相談をし、必要であれば眠剤の服用等の指示を仰いでいる。また、日中の活動時間の見直し等も個々に行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの処方箋は個人ファイルに保管し、内容を把握できている。処方箋の変更時には、変更のあった薬を他の職員にも周知している。また、介護施設に対して意見を聞いていただける薬局との契約をご家族様の了承を得て、誤薬の発生しないよう配慮している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様毎に今まで行っていた趣味等があれば、希望により行えるよう支援している。個々の生活歴を把握し、その方その方の力を活かせるよう働きかけを行っている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事としての定期的な外出のほか、近隣のお店まで歩いて買い物をされる入居者様に支援を行ったりしている。また、町会の方々のご協力により管理をさせていただいているホーム前の花壇に関しても入居者様の皆様の力を借り、毎日の管理を一緒に行っている。	日頃の会話の中で、利用者の希望や行きたい場所を把握し、個々の買物や用足しを支援したり、外出行事等を行う機会を作り、気分転換につなげている。また、外出時は、利用者の身体状況や移動距離に応じて自動車を使い、体調不良や希望しない利用者には、無理強いしないようにしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様自らが金銭管理を行っている方もおられる。また、買い物時に入居者様に支払いをして頂いたりしている。金銭管理の難しいかたでもご家族様の了承等があれば小額でも金銭管理をしていただけるよう支援している。			

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけられる方には直接かけて頂き、そうでない場合は、職員が対応している。電話をかけたい時や手紙を出したい時等にこちらの都合等で拒否することはしていない。また、居室に電話回線を準備しており、持ち込みも可能となっており、自分の電話を利用されている方もおられる。			
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度等）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの飾りつけを行っている。また、出窓には季節感のある植物を配置している。テレビ前の共用スペースは家庭的な雰囲気作りに配慮している。		全室冷暖房完備で、適切な温度が保たれており、居間・食堂は窓が大きく十分な明るさがある。リビングには木製のいすテーブル、ゆったりと座れる大きなソファを置き、季節ごとの飾りや絵画を飾ったり、出窓に観葉植物を置いて育て、家庭的な雰囲気作りをしている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではソファにて談笑されたり、また、テーブル席等でお茶を飲みながら団欒される方もおられ、思い思いに過ごされる環境ができています。			
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、入居者様の使い慣れた家具等持参していただいている。また、ご家族様との写真を壁面に飾ったり、大切な方の位牌を持参される方もおられる。		馴染みの物を持ってきてもらうよう働きかけており、家具や電化製品、家族の写真等を持ち込んでいる。また、持ち込みが少ない場合は、職員と一緒に写真等を飾る等して、その人にあった居室作りを行っている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の安全を考慮し、玄関、トイレ、浴室等に手すりを設置している。また、トイレは車イスの方も使用できるよう広さを確保しているほか、左右の片マヒのある方でも使用しやすいように左右逆の作りの手すりを配置する等の工夫がされている。			